

## 中学校の先生方へ

知っていますか？生徒のネット利用の状況を・・・

携帯電話所有率	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
携帯電話等	27.9	26.2	89.3	26.7
(うちスマートフォン)	4.8	14.3	68.4	11.5
iPod等の情報端末	5.9	23.8	2.8	2.5

(平成25年度 県教育委員会 携帯電話等に関するアンケートより)

### 1 子どもたちのネット利用の現状

スマートフォン・iPad touch などの携帯音楽プレーヤー、ゲーム機などを使ってネットを利用

#### 【SNS】

Social Networking Service の略

友だちを増やす

Mobage・GREE・Twitter・Facebook

おもしろいと思ったものはどんどん転送

リアルタイムで情報収集

#### 【動画投稿サイト】

視聴するだけでなく、自ら投稿

YouTube・にこにこ生放送

普通の中高生が人気者になる

#### 【チャットアプリ】

無料通話

LINE・Skype・comm・カカオトーク

たくさんのスタンプ(画像)

グループチャット

## 2 多くの中高生が利用しているSNSの危険性

### 【LINE（ライン）】

パソコン・フューチャーフォン・スマートフォン・デジタル音楽プレーヤーで利用できる。

チャットや通話が無料

「スタンプ」と呼ばれるイラストが豊富（気持ちを伝えられる）

<危険性>

設定次第では、知らない人とつながってしまう

いじめが発生する可能性

- ・ LINE を利用していないと仲間外れにする
- ・ LINE 上で「ブロック」という機能を使い、グループに入れない
- ・ LINE 上でいじめの動画等をアップ（載せる）

### 【Facebook（フェイスブック）】

13歳以上であれば無料で参加できる。ただし、会員になるには、実名・本人の顔写真・生年月日・勤務先など、個人情報の登録が必要

本名で登録し、顔写真も公開するため、プライベートな情報を誰もが知ることが出来る

<危険性>

Google で自分の名前を検索すると、自分の Facebook のプロフィール・写真が出てくる事実

生徒達は、自分のことを世界中の誰もが知ることが出来る怖さを、あまり感じない

凶悪犯罪・ストーカー事件に利用される

# ネット利用状況の増加に伴うトラブルの急増

## 1 ネットとリアルのイジメの違い

- ・ 肉体の強弱は関係ない。
- ・ 記憶ではなく、記録される。
- ・ 可視化の範囲が狭い（表に出にくい）。
- ・ リアルのいじめだけだった時代は、家に帰れば安全地帯。

SNSや掲示板などでいじめ

SNSの利用者数は年々増加しており、書き込みがもとになったトラブルも数多く発生。

動画サイトを用いたいじめ

いじめ動画を投稿したり、それをきっかけとして、さらなる悪質な誹謗中傷やいじめが発生。

## 2 SNSなどへの写真掲載による意図しない利用者情報の流出

- ・ 意図せずに、写真とともに、撮影した場所の位置情報が掲載されて、自分の居場所や自宅が他人に特定されるトラブルが発生。

## 3 個人を特定した不当請求

- ・ 誘導したウェブサイトから不正なアプリケーションをインストールさせ、利用者の電話番号やメールアドレスを取得した上で支払いを迫るなど、より個人を特定した不当請求が発生。

## 4 違法ダウンロードを支援するアプリケーション利用の拡大

- ・ アプリケーション提供サイトでは、違法ダウンロードを支援するアプリケーションが人気を集めている。

## 5 不審な無線LANのアクセスポイントへの接続に伴う通信内容の流出

- ・ 誰にでも開放されているアクセスポイントの中には、悪意のある者が接続者の通信内容を傍受するために設置しているものもあるといわれている。

## 6 クラウドサービス(自分のデータを携帯電話会社等が管理)の利用による意図しない利用者情報の流出

- ・ アプリケーションによっては、撮影した写真が自動的にインターネット上に公開されるよう設定されている場合がある。プライベートな写真など、他人に見せたくない情報が、知らないうちにインターネット上に公開されてしまう危険性がある。

## 7 なりすまし投稿による誹謗中傷

- ・ 本人の気が付かない（意図していない）ところで、トラブルに巻き込まれている可能性あり。

## 最近の特に多いトラブルは・・・

ネット上の詐欺 ワンクリック請求 など

悪意ある投稿 悪口、隠し撮りされた写真の掲載、卑猥な写真の転送、卑猥なメールが届く など

コミュニケーションサイトでのトラブル

不適切な投稿からの炎上（爆発的に注目を集める状況）、肖像権やプライバシーの侵害、悪意ある

大人による誘引、LINEでのトラブル

## ネットトラブルの問題点 (公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所より)

すぐに相談しない、相談できない

後ろめたさを感じる事例が多く、一人で悩むうちに被害が大きくなる

大人に相談したが、理解してもらえなかった経験

「気にするなと言われたのでこれ以上相談できない」、「そんなものを使うからだと言われた」

法律が整備されていないため、時間が経ってからでは解決が難しくなる

## 心配事は即「相談」(相談・情報提供窓口)

宮崎県警察サイバー犯罪対策室(インターネット・ホットラインセンター)

- ・ わいせつ画像、児童ポルノ画像の公然陳列
- ・ 売春防止法、出会い系サイト規制法に違反する広告、誘引
- ・ 口座売買、携帯電話の無断譲渡の勧誘等のインターネット上での流通が違法となる情報を受付け
- ・ 違法情報 警察庁を通じ全国各警察へ通報
- ・ 有害情報 サイト管理者等へ削除措置等の依頼

海外のウェブサーバにある情報～海外のホットライン相互連絡組織を通じて削除を依頼

子どもたちを有害情報から守るため～フィルタリング事業者等へデータベースの情報を提供

宮崎県教育情報通信ネットワーク



URL: <http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp/>

### こんなときには投稿を！

- ・ ホームページを見ていたら児童生徒の悪口が書いてあるページを見つけた
- ・ ネット掲示板に自分の写真が勝手に掲載されているので削除したい
- ・ 子どもからネットいじめについての話を聞いた



- ・ 目安箱サイトは 24 時間受付
- ・ 投稿の内容はできるだけ詳しく記入し、返信を希望する場合はメールアドレスも記入

## もし生徒（保護者）から相談があった場合には・・・！

### 生徒（保護者）への対応

- ・ まずは話をしっかりと聞き、情報を集められるだけ集める。  
ネットトラブルの相談に限らず、訴えている生徒（保護者）の「困り感」を共有することは大事なことです。
- ・ 特定できる情報がなければ、関係のない情報の可能性があることを伝える。  
前後の文章や書き込みをしている他の人物によっては「思い違い」や「勘違い」の場合もあります。
- ・ 反論の書き込みなどは絶対にさせないこと。  
「ネット上での仕返し」は「炎上（爆発的に注目を集める状況）」のきっかけにもなります。
- ・ 被害者本人に教える必要はない。  
教えることが本当に必要か、かえって被害が拡大することにならないか、考えてさせましょう。
- ・ 内容によっては名誉毀損などの犯罪行為になることを伝える。  
「絶対に許さない」というスタンスのもと、警察へ被害届を出すことも視野に入れて考えていきましょう。

### 教職員側の対応

- ・ 可能であれば、該当ページを確認し、プリントアウトしておきましょう。  
掲示板への誹謗中傷や迷惑メールなどの場合、手元にその画面を残しておきましょう。
- ・ 対応する教職員をハッキリとさせておきましょう。  
削除依頼を出す場合や外部機関と連携する場合は、その窓口を一本化させておくこと。そしてそれを担当職員だけでなく、全職員に周知徹底しておきましょう。
- ・ 発信者を特定できた場合には、原則として書き込みをした本人に削除させましょう。

### 今後はどのように指導していくか

- 「使わせない」「見せない」ではなく「賢く使う力を身に付けさせる」
- ・ 生徒にインターネットやSNSの仕組みを理解させる。
  - ・ トラブルにまきこまれないように自分を守る方法を教える。
  - ・ 法律・ルールを理解させる。（肖像権 名誉毀損 プライバシー等）  
（朝の会や学級活動等の活用）

## 情報モラル関連サイト URL 集

情報モラル教育に関するコンテンツの URL 集です。

### 文部科学省

「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」

<http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf>

「インターネット活用ガイドブック：モラル・セキュリティー編」

<http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf>

「“情報モラル”授業サポートセンター」

<http://www.nctd.go.jp/support/index.html>

「5分で分かる情報モラル」

[http://www.nctd.go.jp/5min\\_moral/index.html](http://www.nctd.go.jp/5min_moral/index.html)

### 教員研修センター

「情報モラル研修教材 2005」

<http://www.nctd.go.jp/2005/index.htm>

(財)コンピュータ教育開発センター

「ネット社会の歩き方」

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

### 警察庁

「サイバー犯罪対策 情報セキュリティー対策ビデオ」

<http://www.npa.go.jp/cyber/video/index.html>

「キッズ・パトロール」(小学生向け)

<http://www.npa.go.jp/cyberpolice/kids/>

### 独立行政法人 情報処理推進機構

「映像で知る情報セキュリティー対策」

<http://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/20130329-3.html>

### スマホにひそむ危険

「疑似体験アプリ」

<http://www.daj.jp/cs/sp/app/>

## 相談機関一覧

警察庁「インターネット安全・安心相談」<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

県警察本部サイバー対策室 Tel 0985-31-0110

### 県教育委員会

「ふれあいコール」 Tel 0985-38-7654

「県教育庁学校政策課 生徒指導・学校安全担当」

Tel 0985-26-7238

「ネットいじめ目安箱サイト」

<http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp/> QRコード

